

外来・在宅 ベースアップ評価料（Ⅰ）

を算定しています

ベースアップ評価料は、医療従事者にその金額を充当することにより、医療現場で働く職員の処遇改善を行い、人材確保に努め、医療の質を向上させるための取り組みの一環として国が導入したものです。

当院では、これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただく環境を整えるためベースアップ評価料を算定しております。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額が充当されます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

清瀬博濟堂クリニック 院長